

平成24年度第3回札幌市食育推進会議

議 事 録

日 時：平成24年9月25日（火）午後2時開会
場 所：WEST19（札幌市保健所）2階 研修室

1. 開 会

○事務局（高川健康企画担当部長） 皆さん、こんにちは。

ただいまより、平成24年度第3回札幌市食育推進会議を開催いたします。

私は、札幌市保健所の高川でございます。

本日で、この会議は3回目でございます。前回の会議では、この食育の推進にかかわります施策の展開について、一通りのご検討をお願いしまして、基本的なご了解をいただいております。本日の会議は、その際に幾つかお出しいただいたご意見、それから、補足をさせていただいた事項を中心にご検討いただきたいと思います。

まず、本日お配りしました資料の確認でございます。

会議次第が1枚ございます。それから、座席表と、事前に皆様にはご送付申し上げていたかと思いますが、資料1の第2次札幌市食育推進計画（案）、これは少し厚い冊子になっております。それから、本日差し上げている資料としまして、資料2の第2次札幌市食育推進計画について（意見）、資料3といたしまして、各団体の取組みです。

あらかじめご送付申し上げました資料1につきましては、一部変更がございましたので、差し替えということで、改めて机上に配付させていただいております。

資料についてお手元でございますでしょうか。

よろしいですか。

本日の会議につきましては、委員22名中16名、うちお1方は遅れておいでになると伺っております。16名の出席により、会議は成立していることをご報告いたします。

残る6名の委員からは、ご欠席の連絡をいただいているところでございます。

また、私の後ろの方に、札幌市役所の私ども以外の関係部局、子ども未来局、環境局、経済局、それから教育委員会から職員が出席しております。この中で、ただいま私が申し上げました資料に加えて、カラーのチラシが1枚入っているかと思っております。経済局の中央卸売市場で予定をしておりますイベントのチラシとなっております。きょうは担当の課長が来ておりますので、議事に入る前に、このチラシについて、一言、ごあいさつとともに、ご説明を申し上げたいと思います。

よろしく申し上げます。

○事務局（太田経営支援課長） 会議が始まります前に、消費拡大フェア2012の告知をさせていただきたいと思っております。

私は、中央卸売市場で経営支援課長をしております太田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様のお手元に、消費拡大フェア2012というチラシを置かせていただきました。この消費拡大フェア2012は、市場の役割を多くの市民に知っていただきたいということと、生鮮品の消費が最近落ちてきておりますので、消費拡大と、食育を目的にしまして、昨年からこういう形でイベントを開催させていただいております。

昨年は、3万2,000人の方々にこのフェアにお越しいただきました。今年も、ご案

内のおり、9月30日、ちょっと早いのですけれども、朝8時からお昼12時まで開催いたします。その開催内容につきましては、裏面でございますが、当日は、イクラ丼の無料試食を1,000食分用意させていただいております。それから、マグロの解体ショーと即売、野菜の詰め放題は人気がございます。それから、青果の模擬競りを体験していただくほか、親子いちば探検隊と言いまして、ふだん、市場の中で絶対に見ることのできない施設をご案内するというイベントを用意させていただいているほか、同時開催ということで、水産棟の仲卸売りの31店舗でございます。ここは、ふだん、一般の方はお買い物をすることはできません。この日だけ、この売り場を開放いたしまして、水産物、海産物をお手ごろな値段で新鮮なものをご購入いただく予定になっております。それ以外に、野菜の彫刻の展示の実演、水産、青果の試食販売ということで、ことしは42店舗に出店をしていただける予定になっております。この中には、本日まで出席いただいております松井委員が所属いたします札幌消費者協会様にもご出店をいただくことになっております。そのほか、珍しい野菜の展示や、私も乗ったことがないのですけれども、ターレの試乗会等々を予定しております。

ぜひ、お時間がございましたら、9月30日、中央卸売市場に足をお運びいただけますと幸いです。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○事務局（高川健康企画担当部長） イベントのPRでございましたが、どうかご覧になっていただければと思います。

それでは、議事に移らせていただきたいと思いますが、本日は、議論がまとまれば、この食育推進計画を議論いただく最後の回でございます。十分にご審議をいただければと思っております。

では、前段の確認事項、連絡事項は一通り終わらせていただきましたので、以降の議事進行を荒川会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○荒川会長 それでは、皆さん、よろしくお願いいたします。

前回までは、第2次札幌市食育推進計画（案）の施策の展開のところまで、先ほど部長からご説明がありましたけれども、一応、内容をお認めいただいたわけですが、本日は、その事業の内容の詳細についてご審議をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

具体的な検討に入ります前に、前回の第2回会議終了後に、委員からいただきましたご意見について、まず、事務局からご説明いただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 保健所の食育・栄養担当課長の加藤でございます。

私の方からご説明をさせていただきたいと思っております。

委員からのご意見ですが、資料2にございますとおり、お2人から意見をちょうだいしております。

まず、松井委員からは、札幌らしさが衣食住全体で市民の啓発につながればよいのではないかと、また、市場の役割、活用についてもということでご意見をいただいております。

食の分野でも、地産地消、食の安全、健康づくり、環境といった札幌らしさを市民の皆さんに共感していただく取り組みにつなげてまいりたいと考えておりますし、それぞれの計画の中で、札幌らしさをPRしながら施策に取り組んでおりますので、それが一体となった札幌市のまちの計画、施策につながっていければいいと考えております。

また、市場の役割、活用についてでございますけれども、札幌市中央卸売市場協会との連携ということで、先ほど、消費拡大フェアの中に札幌消費者協会の皆様も参画して、横のつながりの中で連携事業に取り組むこともございますし、前回、高田委員から、札幌市の取り組みもかなりやっているけれども、まさに知らない人が多いのではないかと、もっとPRすべきではないかと、それには、やはりたくさんの方が集まる場ではいかがかとのご提案をいただきました。

そこで、急遽、私どもも、札幌市の取り組みとしまして、札幌市の食育コーナーというブースをいただきまして、皆様にご紹介させていただきました札幌市の取り組みの展示パネル、それから、リーフレットの配布、今回の環境に配慮した食生活の取り組みとしまして、推進会議の委員の宮森委員による保温調理における炊飯の実演、ご飯の試食といった内容で、本日ここにもご出席の札幌市食生活改善推進員協議会のボランティアの方々と一緒に参加させていただくことになりました。あわせて、9月30日に、2階の資料室で、私どもがPRしておりますので、お時間がございましたらお運びいただければと思います。

次に、宮森委員の方から、前回もご検討いただきましたけれども、共食に関するご意見をいただいております。後ほど、委員の皆様でご検討をいただければと思っております。

以上でございます。

○荒川会長 ありがとうございます。

今、事務局からご説明がありましたが、松井委員、宮森委員、何か補足などはありますか。よろしいですか。

ほかの委員もよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○荒川会長 ありがとうございます。

それでは、具体的に事業内容の詳細について入らせていただきたいと思っております。

その説明を事務局の方からお願いします。

○事務局(加藤食育・栄養担当課長) それでは、資料1に基づきまして、ご説明させていただきます。

16ページからのご説明になりますけれども、1回目、2回目の会議の中で、計画の骨子、主な施策、基本目標をご了解いただいておりますが、具体的に各事業をどのように進

めていくかを、こちらの事業内容に盛り込んでおります。この食育推進計画は、次期計画の中では、それぞれの基本目標に基づきまして15の指標を置かせていただいております。その指標の達成に向けて、どのような取り組みを行っていくかという札幌市の取り組みについて、事業内容の下に数値目標を置かせていただきました。

16ページでは、基本目標1として、健康で活力ある人づくり、重点取り組みとして、(1)食育への関心を高め、健康な食習慣の確立ということが掲げられておりますけれども、この計画の指標といたしまして、16ページに掲げております食育の関心のある人を増やす、それから、毎日朝食をとる人を増やす、毎日朝食をとる子ども、20歳代、30歳代の方たちを増やすというような指標を掲げております。

17ページに行きますと、では、どういった取り組みを行っていくのかということで、「『早寝早起き朝ごはん』など基本的な生活習慣を身につけ、三食をきちんと食べる食習慣の定着を図ります」ということで、考え方をこちらで述べてさせていただいております。

では、どこで、どういった人たちに、どういった取り組みを行うかということが、この事業内容として書かれておりますけれども、今回は、それを基本目標に基づき、どのように進めていくかという進捗状況を諮る指標として、事業目標を置かせていただきました。

この事業目標の考え方ですが、まず一番最初には、1-(1)-①規則正しい食習慣の習得としまして、「保健センターでは、乳幼児健診や離乳期講習会などの機会に、保護者に対して子どもたちからの望ましい食習慣の形成のために支援を行います。また、地域での健康教育事業を通じて食育を行います。」ということで、その進捗については、3歳児健診の啓発数として置かせていただきました。平成23年度の直近の数値が1万3,880人になっております。しかし、各年の目標値といたしましては、1万2,000人と掲げております。この数値だけを見ると、実績値に対して目標値が低いのではないかというお考えをされるかと思うのですが、もともと、この啓発につきましては、現計画では6,000人という数値を掲げております。

この事業の取り組みについては、今年は、子どもたちに対するものとか、高齢者、男性ということで、ある程度、それぞれの事業のめり張りをつける中で行ってきておりますが、現計画の中では、3歳児健診の啓発としては、ほとんどの受診者の方たちに啓発することができたということで、平成23年度は1万3,880人となっており、これぐらいの数をそのまま引き継いでいこうということで数値を置かせていただいております。そして、今後、子どもの出生率が減少していくというところで努力はしておりますけれども、現時点では少ない数値ということで、毎年1万2,000人を目標値に置いて取り組んでいこうということにさせていただいております。

次の2番目にございます学校給食での取り組みでございますが、事業目標値としましては、給食便りの発行を置かせていただいております。平成23年度、全小・中学校で取り組んでおりまして、現時点では301校でございます。この学校の数をそのまま置いておくということが一番望ましいのですが、学校の統廃合等で学校の数が毎年変わっていくと

ということがございますので、小・中学校全校ということで、現状維持という言葉で置かせていただいております。ですから、平成23年度の全小・中学校としては301校です。で、下の方の全小・中学校の301校というところに書かれておりますけれども、これは記載間違いでございます。平成23年度の全小・中学校は301校ですが、これを現状維持して、この計画期間の目標値として置かせていただいております。

事業数が多いので、特に説明を要する部分のみ説明させていただきますので、次ページにお移りいただきたいと思っております。

18ページでございます。

18ページの取り組みにつきましても、現計画の中から数値を引き継いでおります。それで、数値として、上から二つ目の丸にございます、「保健センターでは、『食事バランスガイド』や『札幌市食生活指針』などを活用し、個々に適した食生活を送れるように支援します。」ということで、栄養バランスのとれた食事の普及啓発実践の事業目標値として掲げております。この平成23年度実績値が3万3,752名となっておりますけれども、この数値におきましても、平成20年から3万人、4万人の方たちに対して啓発をしておりました。ただ、平成22年度は1万5,000人に対する啓発ということで、いろいろなイベントにおいてこういう啓発を行っておりますけれども、その数値が目標値としては、おおよそ6,000人を現計画で掲げておりましたが、これは3万人ぐらいの市民の方たちに啓発していこうということで、目標値を3万人と置かせていただきました。

次に、19ページのライフステージに応じた食育の推進でございます。

一番下に、今回は歯科保健ということで、歯に関する健康づくりの項目が新たに加わりましたけれども、この取り組みといたしましては、「歯と口の健康づくりを推進し、ライフステージに応じた『食べ方』を支援します。」という取り組みでございます。

事業内容といたしましては、「乳幼児では、健診や虫歯予防教室などの機会に、歯・口の機能の発達やよく噛み・よく味わう習慣について啓発を行います。」ということで、保健福祉局、各区での取り組みを置かせていただいております。

虫歯のない3歳児の割合が80%以上となっておりますが、直近の数値といたしましては、平成22年の数値として、78.3%となっております。この80%という数値目標は、札幌市の健康づくり基本計画であります健康さっぽろ21の中で、歯科保健分野における計画で、80%という数値目標がございまして、この計画は今年度までで、現在、計画の見直しを行っている段階でございます。それで、この数値の置き方については、直近の数値が78.3%で、目標値の80%の達成にほぼ近づいておりますが、今、計画の見直しをしておりますので、この指標については置くこととして、計画が策定の段階に新たな数値を置かせていただくということで、所管のところで検討しております。現時点では、虫歯のない3歳児の割合の目標として80%という数値を置かせていただいておりますが、基本となる健康さっぽろ21の計画の数値が明らかになった段階で、こちらの方に入れ込みたいと考えております。

もう一つの指標の事業目標値でございますが、虫歯予防教室の開催でございます。平成23年度の実績値としては131回になっておりますが、平成25年度以降の目標値が、各年116回となっております。この事業も、平成24年度から、健診の見直しの関係で116回ということでスタートしており、平成25年度以降の数値については116回という数値をこちらの方に置かせていただいております。

次に、高齢期の健康づくりでございますけれども、「高齢期では、食べる機能の維持・向上や誤嚥・窒息の防止に配慮した『食べ方』を支援します。」ということで、高齢者向けの講演会の開催を、今は行っておりませんが、来年度から毎年10回開催するというところで事業として置かせていただいております。

次に、ライフステージと食育の推進で、20ページをごらんいただきたいと思います。

前回、このページにつきましては、差し込んでおりませんでしたけれども、今回、改めて差し込むことができました。ここは、市民一人一人のライフステージに応じた取り組みに対する各世代ごとの目指す姿を示したものでございます。これについては、前回の現計画のものを踏襲しているということで、特に目指す姿を変えておりませんが、左側の方の基本目標の一番下でございます市民みんなで作る食文化のところの食文化の継承と情報の発信に、優れた食文化を受け継ぎ豊かな食文化を育むということで、全年代にわたって、「日本食に親しむ」「郷土料理・行事食にふれる」「気候風土に適した北海道食材を活用した、北海道型食生活に、さらに環境に配慮した食生活である『さっぽろ食スタイル』を進める」という一文を加えさせていただきました。

次に、22ページの施策にお移りいただきたいと思います。

こちらにつきましても、現計画の事業目標に基づき、数値を置かせていただいております。

23ページのところで、上から三つ目に、「男女共同参画センター・保健センターで実施している『男の料理教室』や保健センターで実施している『両親教室』などにより、男女が共に協力して食事づくりやあと片付けなどを行う環境づくりを進めます。」という事業がございますが、この事業目標につきましては、男性の料理教室の支援回数が、平成23年度におきましては110回ございました。目標値として、30回と掲げさせていただきましたけれども、その理由につきましては、男性の自活、あるいは、高齢者の方たちの健康づくりを応援するというところで、事業を立ち上げましたけれども、男性料理教室などは自立した活動ができるようにということで、平成23年度は非常にかかわっております。その結果、平成24年度以降につきましては、それぞれが料理教室を行うときに、事業の取り組みというか、グループもいろいろございますけれども、すべて行政の方がかわらなくても、ボランティアの方たちとの連携によって、自立した活動ができるようになりました。これからもかかわってまいります。かなり重点的に取り組んだ結果、次年度以降につきましては、各年30回以上ということで、特に制限はしてございませんけれども、この数値目標を置かせていただいております。

次に、25ページの市民が暮らしやすい環境づくりということで、環境に配慮した食生活の推進ということで指標を置かせていただいております。

施策といたしまして、環境を考えた食生活の普及・啓発及び実践というところで、新たな指標をこちらの方に掲げております。

取り組みといたしましては、「ごみの減量やりサイクルを推進します」となっております。事業内容についても同じでございますが、指標といたしましては、生ごみ器材の購入助成等を受けた人の生ごみ堆肥化の継続率ということで、平成21年度の実績80%を平成26年度の目標値85%ということで、新たな目標値を設定しております。

次に、31ページをごらんください。

31ページは、基本目標の市民みんなで作る食文化でございます。

重点取組といたしましては、食文化の継承と情報の発信でございます。

主な施策といたしまして、「北海道の食材を使用した栄養バランスの良い『北海道型食生活』に環境にやさしい食生活を取り入れた『さっぽろ食スタイル』を提案し、普及します。」という取り組みでございます。

上から二つ目の事業内容の目標値として、「さっぽろ食スタイル」啓発数が、平成23年度の2回に対して、次期計画では各年80回と置かせていただきました。これは、現実的な数字かというご心配もあろうかと思えますけれども、今年の食育推進会議において、さっぽろ食スタイルについてご了承いただいた後、啓発資料や関係局への周知等を行って、秋以降の取り組みになりましたので、この2回は保健所がパネル展等を行った事業でございます。その後、各区では、月間事業や健康フェアなどいろいろなイベントの中でパネル展等を進めており、毎年80回は取り組みたいということで置かせていただいた数値でございます。

以上、事業内容に伴って、どのように計画を進めていくかということで、それぞれの事業に指標を置かせていただいておりますけれども、この数値の置き方につきまして、数値を置くことがなじまない事業もございます。そういった事業につきましては、数値目標は置いておりません。また、札幌市の計画は、それぞれ個別計画として、札幌市環境基本計画、さっぽろ子ども未来プラン、さっぽろ都市農業ビジョンといういろいろな分野での計画がございまして、それぞれ計画期間のずれがあり、数値を置くことがなかなか難しいものもございますが、それぞれの取り組みの中で、新たに数値目標を置いたものについては、順次、こちらの方に取り組んでいきたいと思っております。計画自体の基本目標というのは、15の指標は変わりませんが、それらを進めていくいろいろな事業は、集中と選択といたしますか、めり張りをつけて事業を展開していきますので、こういった数値を置かせていただき、毎年、この事業の取り組み状況を、今までアクションプランということでご報告させていただいておりますけれども、それと同様に、いつどこでどのような取り組みを行ったかご報告させていただき、事業の進捗を公表してまいりたいと考えております。

この事業の内容と指標の置き方について、何かご質問等があれば、所管も来ております

ので、ご質問をお願いしたいと思います。

○荒川会長 それでは、ただいま、事業内容の詳細と、特に数値目標を置く場合の基本的な考え方について、現状より下がっている数字などについて、これは後退していることではないというご説明がありました。

委員の皆様から、何かご質問、あるいは、ご意見があればお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○荒川会長 かなり膨大な内容になっておりますので、すぐにご理解をいただくのは難しいかなという感じはします。

それでは、引き続き、資料の後ろの部分もご説明いただいた上で、また全体を通して審議したいと思います。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） それでは、第5章以降についてご説明させていただきます。

39ページでございます。

これまで、施策の展開についてご説明してまいりましたけれども、第5章では、計画の推進ということです。

「計画の推進は、市民が主役です。

市民一人ひとりが『食』に関心を持ち、積極的に『食育』を実践していくことが必要になっていきます。

このため、食育の推進にあたっては、家庭、保育所、幼稚園、学校、職場、関係団体、行政などが、それぞれの役割に応じて主体的に活動し、市民運動として一体となった取り組みを推進することが重要です。」ということで、2番目以降に、家庭・学校・地域などの役割について置かせていただいております。

まず、家庭の役割でございます。

「家庭は、食生活の基本の場であり、特に子どもたちが健全な食習慣を身につけ、心身ともに健やかに育っていく上で、大きな役割を担っています。

家族団らんで食卓を囲むことを基本に、食に関する正しい知識を身につける、食の楽しさを実感するなど、日常生活の中で食育を実践していくことが大切です。

また、家族で『食』に関する体験活動などに参加して、『食』に対する関心や理解を深めることも必要です。」

次に、学校などの役割でございます。

「保育所や幼稚園、学校などは、子どもの健全な食習慣の形成と豊かな人間性を育むうえで、重要な役割を果たしています。

家庭や地域との連携を図りながら、関係者が様々な機会を活用して子どもが『食』の大切さや楽しみなどを実感できるよう、食育を計画的に推進することが大切です。」

地域の役割でございます。

「地域において食育を推進するためには、家庭や学校等における取組みのほか、生産者や保健・医療関係者、食品関連事業者、さらにはボランティアなどによる幅広い活動が求められています。

このため、生産者は、食料生産に関する消費者の理解を促進すること、食品の製造、流通、販売に係る事業者などは、消費者に対し『食』に関する情報の提供などを進めることが必要です。

また、食育に関し専門的な知識を有する管理栄養士や専門調理師などは、地域における食生活の改善を推進することが大切です。

消費者団体や食生活改善団体、NPO法人などのボランティア団体は、食育の推進に自主的に取組むとともに、行政が実施する食育に関する施策や活動に協力することが期待されます。」

行政の役割でございます。

「市民とともに食育推進運動に取り組むために、教育、健康、福祉、産業、環境などそれぞれの分野における施策を総合的、計画的に進めるとともに、食育の担い手が実践する取組みを支援します。

また、食育を総合的な市民運動とするために食育関係者相互の情報共有と連携を図ります。」

次ページに移りまして、3番目に、食育推進体制の図を置かせていただいております。

まず、札幌市食育推進会議がございまして、その上に、保育・教育関係者、保健・医療関係者、食品関連事業者、行政、生産関係者、各種団体・ボランティアと家庭の中にいる市民が、一人一人の理解と主体的な取り組みを行うように連携協働していくという図式になっております。

4番目の計画の進行管理・公表でございます。

「本計画の進行管理にあたっては、施策を効果的・効率的に推進し事業などの達成状況を客観的に把握・評価するとともに、札幌市食育推進会議において審議いたします。

また、本計画の進捗状況や施策の実施状況については、毎年公表します。」

5番目の計画の見直しでございます。

「本計画の目標年次である平成29年度までに、社会情勢の変化や計画の進捗状況などにより本計画の見直しが必要な場合、札幌市食育推進会議の意見を踏まえ、必要な措置を講じます。」ということで、計画の推進についてこちらに置かせていただいております。

次に、資料編となっておりますけれども、こちらについては、推進にあたっての指標、札幌市の現状、札幌市の取組み、札幌市食育推進計画アクションプラン（行動計画）平成23年度実績、各団体の取組、札幌市食育推進会議条例、札幌市食育推進会議委員の名簿、第2次札幌市食育推進計画策定過程、この計画の答申を受けてパブリックコメントを実施させていただきますけれども、それらの市民意見の募集と結果について掲載させていただく予定でございます。それから、用語解説ということで、これらの資料を41ページ以降

に載せさせていただきます。

現時点では、札幌市の取組みは掲載させていただいておりますけれども、各団体の取組につきましては、皆様をお願いしたところ、12団体の皆様から掲載ということで、まだ全体の資料が届いていないところもございますが、お手元の資料3にご用意させていただいております。各団体の取組を、こちらの方に掲載させていただきたいと考えております。

この計画の全体構成になりますけれども、資料1の表紙を開いていただきますと、目次を掲げさせていただいております。全体構成はこちらの方でイメージできるかと思っております。まだ、資料の差し込み等がございますので、すべての番号は付記されておられませんけれども、全体構成につきましては、これからレイアウト変更や、再度、文字の見直しなどを事務局で確認させていただいた上で、これらのものを本編としてまとめるという構成となる予定でございます。

全体像については以上でございます。

○荒川会長 ありがとうございます。

第5章の計画の推進と資料につきまして、あわせてご説明いただきましたけれども、委員の皆様から、質問やご意見などがありましたらお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

どうぞ。

○種田委員 札幌市PTA協議会副会長の種田と申します。

3回ある会議の中で最後の回しか出られなくて、本当に申しわけございませんでした。

資料3の関係団体の取組みですけれども、札幌市PTA協会となっているのですが、一応、協議会ということで直していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○荒川会長 ありがとうございます。

事務局の方はよろしいですか。

○事務局（松田食育推進担当係長） 訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

○荒川会長 そのほか、何かございませんでしょうか。

○高田委員 全体を見て、非常によくできていると思っております。

私は、自分が年をとっているから言うわけではないですけれども、やはり健康なシニアというのは、札幌市にとっても一番大事なことはないかと思うのです。年寄りが病気ですと、お金がたくさんかかります。そういう意味を含めて、やはり、シニアの対策を、もっと表に出してもいいのかなという感じがします。

口腔内科のところではシニアの部分に若干触れられて、すこやか食育支援事業ということで取り組んでいらっしゃることもわかるのですが、もっと大きくしっかりと幅広く取り上げることによって、シニア自体、例えば食育のボランティアとかサポーターにどんどん働いてもらうということですね。この前、食育のボランティアについては、どうも高齢化す

ると言っていますけれども、実際問題、この前の議論から言うと、あの年代のお母さん方は、とても手を離せないというか、やはり時間のある人がやるということで、シニアのサポーターなりボランティアなりが必要になるのではないかと考えております。

○荒川会長 ありがとうございます。

この辺は、具体的にどういうふうになるのでしょうか。どの部分に盛り込む可能性があるかどうか、今、事務局の方でお答えできればお願いしたいと思います。

○事務局（松田食育推進担当係長） 19ページをごらんいただければと思います。

札幌市では、ライフステージに応じた間断ない食育の推進ということで掲げております。その中で、乳幼児から高齢者までということをやっておりますので、特に、生活習慣病、メタボリックシンドロームの予防のための適切な食生活の定着を促進しますというところで、30代、40代後半になってきますと、メタボリックの方が多くなってきている現状や、糖尿病予備軍も含めまして増えてきている現状がございますので、このあたりで健康教室の開催等で、ぜひ普及啓発していきたいと考えております。

また、シニアにボランティアとして活動していただくということで、こちらも、現在、食生活改善推進員というボランティア団体がいらっしゃるのですが、そちらは、女性、男性を問わず、今、活動していただける状況になっておりますので、受講していただいている活動になりますけれども、ぜひ、シニアの方々も参加していただければと思います。

○荒川会長 具体的な文言を加えて、シニアの方にぜひご参加してくださいという、明確に動きとして出てくると思うのですが、その辺はどうですか。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 今は、次年度以降の事業をまだ具体的に書き込めない状況でございますので、今、説明した項目の中で、何らかの形で高齢者という記載を入れさせていただいて、そういった方たちの活動というか、健康に配慮する取り組みを検討させていただきたいと思っております。

○荒川会長 ありがとうございます。

そのほか、何かございませんでしょうか。

○松井委員 25ページですけれども、下の方のエコクッキング市民啓発回数が、平成23年度は220回となっております。きょうの新聞でしたでしょうか、相変らず生ごみの減量が進んでいないという記事が出ていたのですが、この内容はどのようなものでしょうか。

○事務局（松田食育推進担当係長） エコクッキングについてでよろしいですか、それとも生ごみの減量の方でしょうか。

○松井委員 両方を兼ねるのではないかと考えるのですが、啓発回数が年に220回ですね。それに対する効果みたいなものが、本当であれば生ごみ減量にもつながってくるのではないかと考えるのですが、一向に数値としては変わっていないという報道を見たものですから、どういう内容かなということをお聞きしたいのです。

○事務局（松田食育推進担当係長） 生ごみについては、また所管の方からご説明させて

いただきたいと思うのですけれども、エコクッキングにつきましては、エコクッキング教室という形に限らず、札幌市ではさっぽろ食スタイルということで、環境に配慮した食生活ということをやっております。ですから、全部を使い切った料理もエコクッキングですし、例えば、調理実習の際におなべの外の水をふいてふたをしてお湯をわかすところでもエネルギーの節約になるとか、そういうクッキングすべてに対しての環境に配慮したところをうたっております。ですから、エコクッキングに限らず、教室や調理実習等では、必ずそういうところに触れながら行っております。生ごみに限らず、いろいろな形で省エネ、食材等のむだを減らすという形で、いろいろな活動を行って普及しているところです。

生ごみの方もよろしいですか。

○事務局（中資源化推進係長） 環境局ごみ減量推進課の中と申します。よろしくお願いたします。

けさの北海道新聞の朝刊に掲載しております記事の内容につきましては、今、私どもの方で進めさせていただいております生ごみ減量キャンペーンということで、今年度から新たに始めました事業でございます。このエコクッキングが広く環境に配慮したクッキングということで進めているということでございますが、私どもの方で今年度から始めさせていただいた事業については、生ごみの減量に特に焦点を当てて、そういったレシピを募集して公表させていただく事業でございます。このエコクッキングと多少かぶるところはありますけれども、先ほどお話がありましたとおり、ごみの減量、有料化から若干の減量はありましたが、生ごみの減量が進んでいないという現状がありますので、事業を進めさせていただいているところでございます。

○荒川会長 ありがとうございます。

そのほかに、全体を通しましてご意見やご質問などがありますでしょうか。

○種田委員 P T Aの方からですので、親の代表のような形で参加をさせていただいていると思うのですけれども、一応、いただいた資料を読ませていただいた中で、家庭教育学級での食育の啓蒙活動とか試食会といったところを見たら、ことしは271校から301校にふえると書かれているので、とてもいいなと思いました。ただ、給食試食会の場合は、学校の協力がなくて難しいのが現実で、子どもたちが、小学校で言えば5年生とか6年生が宿泊学習や修学旅行に行っている間に、その部分の給食のお金を出していただけないという形で、そこがなかなか厳しいかなと思うのですが、こういうふうにふえるというのは、本当にいいなと思っています。

今、P T Aでも、食べることは命につながるととらえているのです。やはり、広報活動などの中で、今回、学校などの問題があるものですから、私たちも命につながる食生活というところで考えていきたいというものがありますので、こういった資料はP T Aの広報誌に活用しても構わないでしょうか。

○事務局（松田食育推進担当係長） ぜひ、お願いいたします。

○種田委員 やはり、大人たちもこういうふうを考えているし、親にも一応は知らせていかなければいけないなとすごく感じましたので、この活動をもう少し私たちPTAの方でも大きく広げていきたいと思えます。親の知恵がないと子どもはきちんと育たないということを実感して、きっと皆様方が見れば、今どきの親はときつい意見をいただいでしまうと思うのですけれども、ごく一部の親に限ると受け取っていただいで、そういった方たちにわかりやすく伝えていけるように努力をさせていただきたいと思えます。

今回の資料は、本当にわかりやすく、素人の私でもすごくよくわかりましたので、うれしいなと思っております。ありがとうございます。

○荒川会長 ありがとうございます。

そのほかの委員の皆様、何かございませんでしょうか。

○畑中委員 この食育の計画は、非常に幅広く、深く掘り下げて実行に移されるということで、私も非常に感銘を受けている一人でございます。

私は、札幌市食品衛生協会の会長をやらせてもらっておりますが、この間、〇ー157の事件がございましたように、業務店の食育あるいは衛生に関する考え方が年々低下してきています。そのことに関しても何か提言できればいいかなと考えております。

保健所の営業許可の件数は、全市で三万数千件ございます。以前は、札幌市食品衛生協会に会員になるのは大体90%ぐらいの人でしたが、今は全市で8,000件ということで、非常に関心が薄れてきている実態があります。そうした中で、〇ー157の事件が起きました。

札幌市の条例によりますと、営業許可の更新をする際には、実務者講習を受けてくださいとなっておりますが、これには罰則がないのです。ほとんどの人が受けなくて営業許可をもらっています。二十数年前ですと、営業許可の期限が2年あるいは3年と非常に短かったのですが、その更新のたびに、保健所の先生方がお店を訪問しまして、こういうことには気をつけてください、あるいは、ここは改善した方がいいですよと指導していたわけですが、今は、許可年数が、業種によって若干違いますが、6年間に延びております。6年間、会員のところには、毎年、夏に暑くなって食中毒が出る前に、協会がいろいろな注意をしているわけです。これは、会員以外のところは、ほとんどどこもノータッチで、保健所の検査も人員の関係でなかなか回れません。

今、そういう実態がありますので、営業者の食育に関する関心を、協会員になる、ならないは関係ありませんけれども、やはり関心があるのとないのとでは結果は大違いになると思えますので、ひとつ、そういう提言もどこかに盛り込んでいただけたらと感じている次第でございます。

以上でございます。

○荒川会長 ありがとうございます。

今回の計画でも、26ページ、27ページあたりの食の安全のところはかなり手厚くはなっているかと思えますが、事務局の方からご説明をお願いします。

○事務局（宮原食の安全推進課長） 食の安全推進課の宮原でございます。よろしくお願
いします。

今、お話がございました営業許可については、以前は4年程度でしたけれども、現在は
6年から8年という形の許可になっております。確かに、その際には、実務講習会を受け
ていただくということを、義務ではないのですけれども、お願いしているところでござい
ますが、受講率がなかなか上がっていないのも事実でございます。

今回の事件を踏まえまして、漬物業者の方たちに対しまして講習会を開催いたしました。
これは、夕方から開催したので、出席率がかなり高うございました。そういったことも踏
まえまして、今後、実務講習会のあり方、また、営業者みずからが衛生管理をしていただ
かなければならないということで、こちらの27ページにも書いておりますHACCPを
取り入れた衛生管理の推進とか、市民への情報提供を推進するためのものは食品関連業者
の指示ということで、さっぽろ食の安全・安心推進協定につきましても、営業者のみず
からが、こういう形で衛生管理をしますということに対しまして札幌市と協定を結ぶもの
でございますけれども、そういったものをもう少し市民の方々にお知らせして、営業者の
努力につきましてもみんなに知ってもらおうということが重要かと考えております。

以上でございます。

○荒川会長 よろしいですか。

27ページあたりの計画をきちんと遂行していただくということで、しばし様子を見る
といたしますか、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほかに何かございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○荒川会長 それでは、大体意見が出尽くしたということで、一つ大きな課題になってお
りますが、共食という言葉をごどのように取り扱うかでございます。この部分を最後にご議
論いただいて、本計画で共食という言葉をあえて計画に盛り込む必要があるか否か、その
点について委員の皆様のご意見をいただきたいと思ひます。

該当するのは、22ページのところでしょうか。1行目に、その趣旨を最初に書いてあ
った上で、あえて「『共食』を通じて」と「共食」という言葉を使っているということ
でございます。団らん食がいいのではないかとか、私も個人的に言ったりしたのですけれど
も、渡辺委員からは、あえてそういう言葉を使わなくても趣旨がきちんと書いてあれば、
それで問題はないのではないかとご意見もいただいたかと記憶しております。そうい
うことも含めて、ここでもう一度議論させていただきたいと思ひます。

どなたか何かご意見はないでしょうか。

○種田委員 いただいた資料を市P協に持っていきまして、この共食という部分を皆さん
にお話ししましたら、共食いととても笑われてしまいました。ぱっと見た瞬間に、親はえ
っと思うよねと。

私も、宮森委員の言われた団らん食とか、皆食とか、言葉はとても大事だと思うのです。

特に、私たち親は子どもに伝えなければいけないときに、もっとわかりやすい言葉で、意味をきちんと説明すれば共食でもいいのでしょうかけれども、子どもはぱっと見た文字で受けとめるものがすごくあると思うのです。ですから、もっと温かい食事をイメージする言葉がないのかなと思いました。

私は、個人的には、団らん食が一番無難でわかりやすいと感じました。やはり、内容を知らない人に「共食」という言葉を見せたときに、えっとか、笑ってしまうとか、共食だと思う言葉はいかなものかなと個人的に感じましたので、きょうは最後の会ですけれども、発言させていただきました。

以上です。

○荒川会長 そのほかの委員の方はいかがでしょうか。

何となく、この委員会では、共食に対してはいまいちという雰囲気がありまして、ぜひこれを使った方がいいよという意見は今までなかったように思います。そうしたときに、かわりに何かの用語をあえて使うかどうかということが問題になってくるかと思います。それも必要ないのではないかという意見もあります。

だから、あえてこれを残すという方向では進まないのかなと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○荒川会長 では、これは使わないでおこうということで、かわった言葉に置きかえて、それを記す必要があるか、もしくは内容が書かれていればそれでいいとするかということかと思えますけれども、その辺についてご意見はどうですか。

○渡辺委員 今、お話もありましたが、きちんと説明すればそれはそれで皆さんおわかりになることでしょうかけれども、もし誤解を生むのであれば、言葉についてはこだわる必要がないというのが最初からの意見だったと思うのです。

今、趣旨としては、ここに団らん食と書かれておりますけれども、いわゆる孤食ではないということですね。この前、私は心の問題だと申し上げたと思うのですが、こういうご時世でなかなかそうなれない家庭の環境や状況はあるのですけれども、何とか工夫をして、子どもも一緒になってみんなで食事をとる時間なり空間、それから場所設定を確保しましょうということを、きちんと趣旨の中に盛り込んで説明していくと。このことをこの委員会で合意できれば、共食という言葉は幾ら説明しても誤解してしまうのであれば、それは省いて使わないで、孤食という言葉はどこかに載っているかもしれませんが、その対比されるような言葉は使わなくてもいいのではないかと感じました。

○荒川会長 ありがとうございます。

ほかの委員の方はいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○荒川会長 そうすると、渡辺委員のご意見では、1行目にあります「共食」をとってしまっ、そのままの文章で十分ではないかということになるかと思いますが、そういう

ことよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○荒川会長 それでは、そういう場が大切なので、それを確保することがきちんと明記されていれば、ある意味で専門用語的になってきているのですけれども、あえてそれを置く必要はないということで、この委員会でまとめてよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○荒川会長 では、そのようにさせていただきます。

それでは、全体の計画についていろいろご意見をいただきまして、まだ細かいところでの後にお気づきの点が出るかもしれませんが、おおよそこれでよろしいということであれば、最終的なまとめを事務局と職務代理者の渡辺委員と私にご一任いただき整理させていただいて、最終的な案をつくって、委員の皆様にお返しして、チェックをいただいた上で最終的な形にしたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○荒川会長 ありがとうございます。

それでは、今後の流れについて事務局の方からご説明をいただけますか。

○事務局(高川健康企画担当部長) 皆さん、どうもありがとうございました。

今、会長からお話がありましたように、今後の流れについてでございます。

この計画(案)につきましては、皆さん、ただいまご審議でおおむねご了承をいただいたということでございますが、本日も何点かのご指摘といたしますか、ご意見がございましたので、最終的には、これらのご指摘をいただいた事項を反映した上で、会長が今おっしゃったように、計画(案)として委員の皆様にお知らせをした上で、そこで特に異論がなければ、その内容で、この計画について諮問いたしました市長に答申していただくこととなります。

市長への答申につきましては、委員の皆様を代表する形で、会長と渡辺委員に計画書を手交していただくことをお願いしたいと考えております。時期的には、今はちょうど決算議会の開催中ですが、その合間を見て、10月中には市長に対して答申をいただきたいということでございます。

先走るようですが、答申をいただいた後は、きょうも関係の部局が参っておりますけれども、ほかの分野に関しても影響があるものですから、市役所の中でそれぞれ意見を聞いて調整する会議を設けて、それから市議会へ報告した上で、さらに、今度はパブリックコメントということで計画案に対しての市民意見を募りまして、それらを反映させて、最終的には、3月末、今年度末までに第2次札幌市食育推進計画として確定させていただければと思っております。

なお、パブリックコメントを経て、最終的に公表する際には、委員の皆様にご報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○荒川会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局からご説明がありましたけれども、私と渡辺委員に答申をお任せいただくということでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○荒川会長 ありがとうございます。

資料の方に各団体の取り組みを掲載予定ですが、ここで若干お時間がありますので、もし団体の方で、これはぜひお知らせをしておきたいというご報告があれば幾つかお受けしたいと思いますが、いかがですか。

○種田委員 これは、写真を載せられるのですか。

○事務局(松田食育推進担当係長) データもしくは写真でいただけましたら、掲載させていただきます。

○種田委員 10月6日、7日で、PTAの稚内大会があるのです。そこで、東区の方々を通して分科会の様子を写すことができるのですけれども、そういった写真を送らせていただいてもよろしいですか。

○事務局(松田食育推進担当係長) 大丈夫です。

○種田委員 使う、使わないは、紙面上の形で全然構いません。

○荒川会長 そのほかの団体から何かどうぞ。

○芝木委員 札幌市私立幼稚園連合会ですけれども、まだ出していなかったもので、よろしくをお願いします。

○荒川会長 そのほかの団体はどうですか。

松井委員はどうですか、特にないですか。

○松井委員 今回は食育ですので、簡単に3項目だけに絞らせていただきました。

それで、写真ですけれども、送られてきましたか。

○事務局(加藤食育・栄養担当課長) まだです。

○松井委員 済みません。多分、事務局の方から来るとお思いますので、よろしくお願いたします。

私どもの方も、やはり親子の料理教室をやっていますので、それが中心になるかと思えます。

○荒川会長 ありがとうございます。

札幌市調理師団体連合会はいかがですか。緒方委員、何かアピールといたしまししょうか、ご披露しておくことはありませんか。

○緒方委員 ここに記載されているとおりですが、私どもは健康料理フェスティバルを開催しております、明日、札幌パークホテルで開催することになっております。定員はもういっぱいでございますけれども、また来年度も続けてやっていこうと思っておりますので、ぜひご参加いただきたいと思っております。

以上です。

○荒川会長 そのほか、いかがでしょうか。

札幌市食生活改善推進員協議会はいかがですか。

○佐々木委員 特にありません。

○荒川会長 ほかの団体で、何かご披露しておくことがあればお受けしたいと思います、よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○荒川会長 ありがとうございます。

本日予定しておりました議題は以上です。今回、一応、おまとめいただきましたので、これをもって答申に移らせていただきます。

座ったまま失礼しますけれども、委員の皆様には、3回にわたりまして、活発にご議論をいただきまして、どうもありがとうございました。おかげさまで、形が見えてきたかなと思っております。

この後は、40ページにありますとおり、札幌市食育推進会議といたしまして、今、計画策定・推進・評価・見直しと4項目、いわゆるプラン、ドゥ、チェック、アクションという四つのプランの部分は終わりました。これから、ドゥに入って、またチェックして、終わったらそれに対してアクションを起こして改善していくということで、この計画が生きて実際に市民のいい計画になるように、今後とも委員の皆様には積極的にご協力をいただきたいと思っております。

当面、事務局と職務代理者の渡辺委員と整理させていただきまして、改めて連絡させていただきます。

本日まで、本当にどうもありがとうございました。

では、事務局にお返しします。

○事務局（高川健康企画担当部長） 今、会長のごあいさつもいただきましたけれども、3回にわたり、大変熱心にご審議をいただきました。荒川会長、会長代理の渡辺委員を初め、皆様には、私ども保健所を代表いたしまして、心からお礼を申し上げます。

先ほど申し上げました予定に基づきまして、今後、市長に答申していただき、最終的には札幌市の食育推進計画として確定させていただきたいと思っております。

繰り返しますが、皆さんには、短い時間で熱心にご審議をいただきまして、どうもありがとうございました。皆さんには、心からお礼を申し上げます。

3. 閉 会

○事務局（高川健康企画担当部長） 以上をもちまして、本日の札幌市食育推進会議を終わります。

皆さん、どうもありがとうございました。

以 上